

# 業務独占となっている権限付与に係る事後チェック

担当部局:総合通信基盤局電波部電波政策課

権限付与及びそれによる事業の概要	総務大臣の指定を受けて混信に関する調査その他無線局の開設、周波数の指定の変更等に際して必要とされる事項についての照会及び相談に応ずる等の業務		
根拠となる法令・条項	電波法第102条の17	権限付与の形態	指定
権限付与の要件	電波法第102条の17第2項の業務を適正かつ確実に行うことができるものと認められるもの	公益法人要件の有無	無
権限付与法人名	一般社団法人電波産業会	法律上複数指定の可否	可
検証結果	<p><b>【権限付与法人が1つである必要性・効率性】</b></p> <p>当該業務について、権限付与法人が1つである必要性は無いものの、実体上一者指定となっていることから、「国から補助・委託等を受けている公益法人に関する調査〈調査結果に基づく勧告〉」(平成24年7月31日、総務省行政評価局)(以下、「勧告」という。)において、チェックが行われ、以下の勧告がなされた。</p> <p>&lt;勧告要旨&gt;</p> <p>権限付与に係る透明性の確保の観点から、指定等の基準をインターネットで公開していない制度を所管する府省は、その公開を行うこと。</p> <p>また、複数者指定等が可能な制度のうち、実体上一者指定等となっている制度で参入促進の取組を行っていない制度については、積極的な参入促進に努めること。</p> <p>(<a href="http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/000060734.html">http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/000060734.html</a>)</p> <p><b>【権限付与対象法人の拡大に係る検討結果】</b></p> <p>勧告を受け、総務省ホームページにおいて指定の基準についての説明を明確にし、参入促進の取組を行った。( <a href="http://www.tele.soumu.go.jp/j/sys/others/sokusin/index.htm">http://www.tele.soumu.go.jp/j/sys/others/sokusin/index.htm</a> )</p> <p><b>【他の主体による実施の可能性についての検討結果】</b></p> <p>平成25年1月現在、参入を希望するものはないが、引き続き、インターネット(総務省ホームページ)等により当該業務に関する周知を行い、参入促進を図る。</p>		
検証結果を踏まえた今後の見直しの内容・見直し時期	勧告を受け、引き続き、インターネット(総務省ホームページ)等により当該業務に関する周知を行い、参入促進を図る。		

# 一者応札等に係る事後チェック様式例

担当部局: 独立行政法人情報通信研究機構

物品役務等、公共工事等の名称		電離層観測施設定常点検および観測記録読み取り作業		
契約により行う事業の概要		電離層観測施設(東京、山川、大宜見)について、電離層観測が不具合なく実施されるために必要な定常点検を行うとともに、電離層観測ネットワークを含めた、全電離層観測施設から得られる電離層観測記録の読み取りを行うもの。		
契約の状況 (過去3年度)	年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	契約者名	財団法人 電波技術協会	一般財団法人 電波技術協会	一般財団法人 電波技術協会
	契約形態	公募による随意契約	公募による随意契約	公募による随意契約
	応札者数	1者	1者	1者
	支出額(千円)	14,038	9,292	8,917
検証結果		<p>【契約形態・契約条件の妥当性】</p> <p>公募に付した結果であり、1者随契は妥当である。</p> <p>【競争性を確保するための取組みに係る検討結果】</p> <p>公募招請で複数者となった場合には、一般競争入札に移行する。</p> <p>【他の主体による実施の可能性についての検討結果】</p> <p>公募結果にもみられるように、実施主体は限定される。</p> <p>【継続的に実施させることの必要性・効率性】(継続支出となっているものに限る。)</p> <p>情報通信研究機構の業務(機構法第14条第1項第4号業務※)          ※電波の伝わり方について、観測を行い、予報及び異常に関する警報を送信し、並びにその他の通報をすること。</p>		
検証結果を踏まえた今後の見直し内容・見直し時期				